

塩尻市

元気っ子育成支援プランⅢ

次世代育成支援対策塩尻市行動計画・塩尻市子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度

計画の中間見直しについて



撮影場所 北部子育て支援センター（えんてらす内）

目次

第1章 「元気っ子育成支援プランⅢ」の中間見直しについて.....	1
1-1 元気っ子育成支援プランⅢの概要	1
1-2 計画の中間見直しの方針	2
第2章 「次世代育成支援対策塩尻市行動計画」の見直し.....	3
2-1 「評価指標」の見直し.....	3
2-2 「評価指標」の見直しの結果.....	3
第3章 「塩尻市子ども・子育て支援事業計画」の見直し.....	17
3-1 見直しの対象となる事業など.....	17
3-2 見直しの結果について.....	18

第1章 「元気っ子育て支援プランⅢ」の中間見直しについて

1-1 元気っ子育て支援プランⅢの概要

「元気っ子育て支援プランⅢ（令和2年度から令和6年度までの5か年計画）」は、本市が目指す都市像や長期戦略が示されている第五次塩尻市総合計画を上位計画とし、その実現を目指す、子育て支援に関する個別計画で「次世代育成支援対策塩尻市行動計画」と「塩尻市子ども・子育て支援事業計画」の2つを合わせた計画の総称です。

それぞれの計画は、「次世代育成支援対策推進法」と「子ども・子育て支援法」の2つの法律に基づいています。

計画の根拠法と記載事項

	次世代育成支援行動計画	子ども・子育て支援事業計画
根拠法	次世代育成支援対策推進法	子ども・子育て支援法
目的	次世代育成支援対策のための集中的・計画的な取組を推進する	幼児期の教育・保育、地域の子育て支援事業の提供体制についての計画を定める
記載事項	1) 地域における子育ての支援 2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進 3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 4) 子育てを支援する生活環境の整備 5) 職業生活と家庭生活との両立の推進等 6) 子どもの安全の確保 7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	≪基本的記載事項≫ ●教育・保育提供区域の設定 ●幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容、実施時期 ●地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容、実施時期 ●幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容 ≪任意記載事項≫ ●産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保 ●保護を要する子どもの養育環境の整備、児童福祉法第四条第二項に規定する障害児に対して行われる保護並びに日常生活上の指導及び知識技能の付与その他の子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携 ●労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携 ●地域子ども・子育て支援事業を行う市町村その他の当該市町村において子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携の推進に関する事項

1-2 計画の中間見直しの方針

本計画は令和2年度から令和6年度までの5か年計画であり、計画の中間年である令和4年度に、次の方針のもと、中間見直しを行いました。

(1) 「次世代育成支援対策塩尻市行動計画(元気っ子育成支援プランⅢの第4章の部分)」については、計画に記載した施策の進捗状況を評価する「評価指標」の目標値(令和6年度)について見直しを行うこととする。「元気っ子育成支援プランⅢ」については、あくまで、5か年計画として策定しているため、原則として「評価指標」の新規追加や削除などの詳細な子育て支援施策の見直しは、この中間年ではなく、令和5年度からの次期計画策定時に行うこととする。

(2) 「塩尻市子ども・子育て支援事業計画(元気っ子育成支援プランⅢの第5章の部分)」については、それぞれの事業の令和5年度・令和6年度の「量の見込み」及び「確保方策」について見直しを行うこととする。見直しは、これまでの実績を考慮して、見直しの要否を判断した上で行うこととする。

なお、中間見直しについては、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について(令和4年3月18日付事務連絡内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)(以下「作業手引き」という。))」などの通知に基づき行うこととする。

(3) 見直しに関する作業手引きには、「基本指針において、「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、・・・認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望者が、・・・量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。」としているところであり、令和3年4月1日時点の教育・保育給付認定区分ごとの子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも10%以上の乖離がある場合(実績値/量の見込み \leq 90%、110% \leq 実績値/量の見込みとなる場合)には、原則として見直しが必要となる。(作業手引きより抜粋)」とあります。また、10%以上の乖離がない場合についても、適宜見直しを行うよう記載があります。

第2章 「次世代育成支援対策塩尻市行動計画」の見直し

2-1 「評価指標」の見直し

「次世代育成支援対策塩尻市行動計画（元気っ子育成支援プランⅢ第4章の部分）」については、今回の中間見直しで計画に記載した全ての施策の見直しをするのではなく、施策の進捗状況を把握するために、その判断基準として設定した「評価指標」の目標値（令和6年度）の見直しを行いました。

2-2 「評価指標」の見直しの結果

評価指標については、各施策を担当する課等に聞き取り調査を行い、見直しを行いました。以下は、「元気っ子育成支援プランⅢ」第4章の施策において設定された評価指標の見直し結果を、その施策体系と合わせて記載しています。見直し後の数値等は、赤字で記載しています。

計画全体の評価指標

指標	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6 (目標値)	R6 (見直し後)
子育てしやすいまちであると思う市民の割合【市民意識調査】	54.1%	61.7%	62.5%	60%	70%
子育てを楽しんでいると感じる人の割合【子ども・子育てに関する市民アンケート】	次回アンケートは R5 年に実施			51%	51%
合計特殊出生率	1.50	1.58	1.35	1.70	1.70
出生数	497 人	512 人	444 人	維持又は増加 (推計は 499 人)	維持又は増加 (推計は 499 人)

※第五次塩尻市総合計画第3期中期戦略に掲げる目標値へ見直しを行いました。

基本方針 1 塩尻らしい子育ての推進

個別方針 1 子ども一人ひとりの成長の支援

施策 1 元気っ子応援事業による全ての子どもへの継続的な支援

【主な事業】

- ・元気っ子応援事業の推進【家庭支援課、こども課】
- ・利用しやすい相談窓口の整備と周知【家庭支援課、こども課】
- ・成長段階に応じた子どもへの支援の強化【健康づくり課、こども課、家庭支援課】
- ・幼・保・小・中・高の連携による継続的な支援体制の充実【こども課、家庭支援課、教育総務課】

評価指標	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6 (目標値)
市内在住の年中児のうち元気っ子応援事業を受けた子どもの割合	97.1%	98.1%	97.3%	99%

➔

R6 (見直し後)
99%

個別方針 2 家庭の子育て力の強化

施策 1 家庭での育児協力の促進

【主な事業】

- ・育児に関する家族の理解と支援の促進【健康づくり課、子育て支援センター】
- ・塩尻子育てガイドの配布【子育て支援センター】
- ・子育てにおける男女共同参画の促進【こども課、社会教育スポーツ課】

評価指標	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6 (目標値)
子育て体験講座への父親の参加率	11.9%	10.5%	15.8%	15%
父親の育児休業取得率 【子ども・子育てに関する市民アンケート】	次回アンケートは R5 年に実施			5%

➔

R6 (見直し後)
15%
5%

施策 2 家庭教育への支援

【主な事業】

- ・早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の推進【家庭支援課、こども課、教育総務課、子育て支援センター、健康づくり課、図書館】
- ・親子の触れ合いを深め、豊かな心と言葉を育む読書活動の推進【図書館】
- ・家庭教育の促進【こども課、家庭支援課】
- ・家族全員の子育て参加促進【こども課、子育て支援センター】
- ・生活規範の習得の推進【教育総務課、こども課、家庭支援課】
- ・子育て経験者との交流促進【子育て支援センター、こども課】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
学校図書館一人当たり貸出冊数 (小中学校平均)	55.6 冊	52.9 冊	55.8 冊	参考値のため目標値なし


個別方針3 まちぐるみの子育て支援

施策1 子育てと仕事を両立できる環境整備

【主な事業】

- ・子育てと仕事の両立のための職場理解の促進【産業政策課、社会教育スポーツ課】
- ・社員の子育てを応援する企業の拡大【産業政策課、社会教育スポーツ課】
- ・就職・起業支援の強化【産業政策課、社会教育スポーツ課】

評価指標	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6 (目標値)
社員の子育て応援宣言市内登録企業数	55社	56社	57社	70社
仕事と生活とのバランスに満足している市民の割合【市民意識調査】	36.8%	42.8%	45.5%	40%



R6 (見直し後)
60社
40%

※直近の実績から算出される目標値へ見直しを行いました。

施策2 多様な拠点で実施される活動の充実

【主な事業】

- ・子育て支援センターの充実【子育て支援センター】
- ・あそびの広場、つどいの広場の運営【こども課、教育総務課】
- ・子育てサロンの拡充【子育て支援センター】
- ・公民館等を活用した居場所づくりの推進【こども課、社会教育スポーツ課、市民交流センター】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
お出かけ支援センター開催数	31回	27回	23回	参考値のため目標値なし

施策3 市民と連携した子育て支援活動の展開

【主な事業】

- ・子育てサポーター等との連携【こども課、子育て支援センター】
- ・地域住民や市民団体との連携による世代間交流の促進【市民交流センター、こども課教育総務課、社会教育スポーツ課】
- ・子育て関連団体のネットワークづくり【こども課、子育て支援センター】

施策4 地域と連携した子育て支援の推進

【主な事業】

- ・地域全体で子育てをする意識の向上【こども課】
- ・地域で孤立化する保護者に対する支援の強化【こども課】
- ・子育て講座や勉強会の実施【子育て支援センター】
- ・事業主との協働による、ながの子育て家庭優待パスポート事業の推進【社会教育スポーツ課、産業政策課】
- ・あいさつ・声かけ活動の拡大【教育総務課】

評価指標	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6 (目標値)	R6 (見直し後)
市内のながの子育て家庭優待パスポート事業参加事業者数	131社	131社	133社	150社	140社

※直近の実績から算出される目標値へ見直しを行いました。

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
学校支援ボランティア登録者数	855人	818人	780人	参考値のため目標値なし

個別方針4 実体験を重視した子育て支援

施策1 食育の充実

【主な事業】

- ・乳幼児期からの食育の実施【健康づくり課、こども課】
- ・自校・自園給食を通じた食育の充実【教育総務課、こども課、農林課】
- ・子どもとともに料理作りを楽しむ習慣づくり【健康づくり課、こども課、教育総務課】

評価指標	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6 (目標値)	R6 (見直し後)
離乳食教室参加者数	143人	96人	118人	190人	190人
家族(大人)と一緒に朝食をとる年長児の割合	68%	65%	68%	90%	76%

※直近の実績及び国の第4次食育推進基本計画を基に算出される目標値へ見直しを行いました。

施策 2 木育の充実

【主な事業】

- ・木と触れあう機会の創出【農林課、子育て支援センター】
- ・自然体験を取り入れた幼児教育・保育の推進【こども課】
- ・森林教育の推進【農林課】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
子どもが木と触れ合い遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合【市民意識調査】	29.8%	30.1%	30.5%	参考値のため目標値なし

施策 3 体験活動の充実

【主な事業】

- ・支え合いの心を育成する体験活動の実施【教育総務課】
- ・子どもを主体としたイベントの開催【社会教育スポーツ課、こども課、産業政策課、教育総務課、市民交流センター】
- ・文化芸術に直接触れる体験活動の実施【教育総務課、こども課、社会教育スポーツ課】
- ・多様な課外活動やスポーツを支援する体制の確保【こども課、市民交流センター、社会教育スポーツ課】
- ・都市間交流による異文化体験機会の創出【秘書広報課、社会教育スポーツ課】
- ・地域の教育活動の強化【教育総務課、社会教育スポーツ課、こども課】
- ・幼児期の体験活動の充実【こども課】
- ・体験学習施設の活用【社会教育スポーツ課】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
塩嶺体験学習の家の利用者数	1,935 人	0 人	48 人	参考値のため目標値なし
スポーツ少年団の登録団員数	522 人	521 人	520 人	参考値のため目標値なし

施策4 遊び場の充実

【主な事業】

- ・公園の確保と維持管理【都市計画課、こども課、社会教育スポーツ課】
- ・様々な交流を促す遊び場の充実【こども課、都市計画課】
- ・遊び場情報の提供【こども課】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
公園長寿命化計画による遊具の更新	3公園	0公園	0公園	参考値のため目標値なし
公園・緑地がきれいと感じやすいと 感じる市民の割合【市民意識調査】	51.5%	56.3%	52.2%	参考値のため目標値なし

基本方針 2 きめ細かな子育て支援の推進

個別方針 1 産前・産後の支援

施策 1 子どもを安心して授かれる環境の充実

【主な事業】

- ・妊婦の健康保持【健康づくり課、子育て支援センター】
- ・小児科医療及び周産期医療の維持【健康づくり課】
- ・産前・産後ケアの充実【健康づくり課】
- ・産後うつへの対応【健康づくり課】
- ・不妊治療費用の負担軽減【健康づくり課】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる 未出産 女性の割合【市民意識調査】	15.8%	10.4%	15.5%	参考値のため目標値なし

※調査対象を「未出産女性」から「女性全体」に拡大したため、項目を修正しました。

施策 2 保健・医療サービスの充実

【主な事業】

- ・新生児訪問の充実【健康づくり課】
- ・養育支援訪問の実施【家庭支援課】
- ・乳幼児健診の充実【健康づくり課】
- ・家庭でできる応急処置の啓発【健康づくり課】
- ・乳幼児保健相談の充実【健康づくり課】
- ・出産や保健・医療に関する情報提供の充実【健康づくり課】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
3歳児健康診査までの受診率	97.2%	97.6%	98.7%	参考値のため目標値なし

個別方針 2 乳幼児期等の支援

施策 1 保育園・幼稚園等の充実

【主な事業】

- ・ 保育サービスの向上【こども課】
- ・ ゆとりある保育の実施【こども課】
- ・ 地域の人材の活用【こども課】
- ・ 就園児の保健・医療体制の充実【こども課、健康づくり課】
- ・ 幼稚園、保育施設の運営支援【こども課】
- ・ 就学前教育の充実及び小学校への円滑な接続の推進【こども課、教育総務課】
- ・ 多様な主体による保育事業の促進【こども課】

施策 2 預かりサービスの充実

【主な事業】

- ・ 子育て支援ショートステイ事業の運営【家庭支援課】
- ・ 病児・病後児保育事業の運営【こども課】
- ・ ファミリー・サポート・センター事業の運営【子育て支援センター】
- ・ 延長保育事業（長時間保育、休日保育（ホリデイ保育））の実施【こども課】
- ・ 一時預かり（デイ保育）の実施【こども課】
- ・ 児童クラブ・放課後キッズクラブ・放課後児童教室の充実【教育総務課】

評価指標	R1	R2	R3	R6
	実績値	実績値	実績値	(目標値)
安心して子どもを預けられる環境があると感じる市民の割合【市民意識調査】	38.9%	44.4%	41.4%	45%
ファミリーサポートセンターの提供会員数	92人	95人	94人	95人

R6 (見直し後)
45%
95人

施策 3 経済的負担の軽減

【主な事業】

- ・ 保育料の負担軽減【こども課】
- ・ 経済支援制度の拡充【こども課、福祉課、教育総務課】
- ・ 育児用品に関する支援【子育て支援センター】
- ・ 実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施【こども課】
- ・ 乳幼児医療費助成制度の継続【福祉課】

施策 4 情報提供の充実

【主な事業】

- ・利用者支援の実施【こども課】
- ・子育てに関する情報の発信【こども課、子育て支援センター】
- ・専門機関の情報提供【健康づくり課】
- ・子育て応援 BOOK の発行【こども課】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
子育てに必要な情報を得たり相談したりすることができる感じる市民の割合【市民意識調査】	41.1%	43.8%	40.4%	参考値のため目標値なし

個別方針 3 個々の事情を持つ家庭への支援

施策 1 支援を必要とする家庭への支援

【主な事業】

- ・事情のある家庭への支援【家庭支援課】
- ・事情のある家庭の子どもへの支援【家庭支援課】
- ・児童虐待の防止【家庭支援課】
- ・児童虐待防止のための連携強化【家庭支援課】
- ・児童相談所との連携の強化【家庭支援課】
- ・親と子へのカウンセリング等の実施【健康づくり課、家庭支援課】

評価指標	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
家庭児童相談件数	1,650 件	1,899 件	2,146 件	参考値のため目標値なし

施策 2 ひとり親家庭への支援

【主な事業】

- ・母子・父子家庭がともに利用しやすい相談体制の充実【福祉課】
- ・地域でのサポート体制の拡充【福祉課】
- ・自立支援の充実【福祉課】

施策3 子どもの貧困対策の推進

【主な事業】

- ・ 関係機関の連携による推進体制の強化【家庭支援課】
- ・ 教育の支援【家庭支援課、教育総務課】
- ・ 生活の安定に資するための支援【健康づくり課、こども課、家庭支援課、子育て支援センター】
- ・ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援【福祉課】
- ・ 経済的支援の充実【福祉課、こども課、家庭支援課、教育総務課】

施策4 障がい児がいる家庭への支援

【主な事業】

- ・ 相談体制の充実とトータルケアの推進【家庭支援課、福祉課】
- ・ 保育園、幼稚園や学校での受入支援【こども課、家庭支援課、教育総務課】
- ・ 経済的支援の充実【福祉課】
- ・ 当事者同士の連携支援【家庭支援課】
- ・ 自立支援の充実【福祉課】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
特別支援教育就学奨励費支給対象者数	98人	110人	113人	参考値のため目標値なし

施策5 相談体制の充実

【主な事業】

- ・ 専門的な相談体制の充実【家庭支援課、こども課、教育総務課】
- ・ きめ細やかな対応ができる相談員の充実【家庭支援課、健康づくり課】
- ・ カウンセラーやコーディネーターの活用【健康づくり課、こども課、家庭支援課、福祉課】

評価指標	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6 (目標値)	R6 (見直し後)
子育ての不安や悩みなどを解消するためのサポートがなされていると感じる市民の割合【市民意識調査】	37.4%	40.4%	36.3%	40%	40%

基本方針3 総合的な子育て環境づくりの推進

個別方針1 子どもが生まれ育つ環境づくり

施策1 子育て家庭が増える環境の確保

【主な事業】

- ・子育て世代や若者の呼び込み【秘書広報課】
- ・地域ブランドの創造【秘書広報課】

評価指標	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6 (目標値)
20歳～49歳の社会増加数	40人	△15人	△34人	維持

➔

R6 (見直し後)
75人

※第五次塩尻市総合計画第3期中期戦略に掲げる目標を考慮した目標値へ見直しを行いました。

施策2 良質な住居・居住環境の確保

【主な事業】

- ・子どもの安全に配慮した住まいづくりの推進【建築住宅課】
- ・子育て家庭に配慮した公共住宅づくりの推進【建築住宅課】
- ・子育てに配慮した公共施設の整備【公共施設を管理する部署】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
良好な住宅・住環境が整っていると感じる市民の割合【市民意識調査】	61.2%	66.8%	64.5%	参考値のため目標値なし

施策3 健全育成のための環境の確保

【主な事業】

- ・街頭指導の実施【社会教育スポーツ課】
- ・関係機関の連携強化【福祉課、こども課】
- ・成人向け商品の販売規制の強化【社会教育スポーツ課】
- ・環境美化運動の推進【生活環境課】
- ・青少年健全育成都市宣言の周知徹底【社会教育スポーツ課】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
学校と地域の連携の下、青少年が健全に育つ環境があると感じる市民の割合【市民意識調査】	44.8%	45.9%	44.8%	参考値のため目標値なし

個別方針 2 子どもを守る環境づくり

施策 1 病気・ケガから子どもを守る環境整備

【主な事業】

- ・ 予防接種の実施【健康づくり課】
- ・ 医療機関情報の提供【健康づくり課】
- ・ 救急医療体制の充実【健康づくり課】

評価指標	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6 (目標値)
各種定期予防接種の接種済率の平均値-MR(麻しん・風しん予防接種)Ⅱ期の接種率	92.9%	95.1%	91.4%	95%

R6 (見直し後)
95%

※令和元年度から各種定期予防接種の接種済率の平均値は算出していないため、MR(麻しん・風しん予防接種)Ⅱ期の接種率に項目を修正しました。

施策 2 犯罪から子どもを守る環境整備

【主な事業】

- ・ 地域犯犯活動の推進【教育総務課、地域づくり課】
- ・ CAP研修の継続【社会教育スポーツ課】
- ・ 緊急メールしおじりの活用【こども課、教育総務課】
- ・ 犯罪・事故からの立ち直り支援【教育総務課】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
学校緊急メール登録件数	4,769件	5,162件	-	参考値のため目標値なし

※保護者への一斉連絡可能なシステムを導入したことから令和3年度以降、実績値の集計は行わないこととしました。

施策 3 事故から子どもを守る環境整備

【主な事業】

- ・ 安全な道路交通環境の整備【建設課、都市計画課、教育総務課、こども課】
- ・ 交通安全教室の実施【都市計画課】
- ・ 運転マナーの向上啓発【都市計画課】

参考値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R6
誰もが安心して歩くことのできる歩道が整備されていると感じる市民の割合【市民意識調査】	27.7%	34.0%	32.2%	参考値のため目標値なし

施策4 災害から子どもを守る環境整備

【主な事業】

- ・避難訓練の実施【こども課、子育て支援センター】
- ・非常持ち出し袋等の準備の啓発【危機管理課】
- ・災害時要援護者登録名簿への登録の推進【福祉課】

指標	R1	R2	R3	R6
	実績値	実績値	実績値	
防災倉庫への紙おむつの備蓄数	4,940 枚	4,940 枚	5,256 本	参考値のため目標値なし
液体ミルクの備蓄数	0	96 本	120 本	参考値のため目標値なし

第3章 「塩尻市子ども・子育て支援事業計画」の見直し

3-1 見直しの対象となる事業など

「子ども・子育て支援事業計画(元気っ子育成支援プランⅢの第5章の部分)については、第1章の1-2(2)に記載した方針のもと、見直しを行いました。なお、今回の中間見直しの対象となるものは、次の表に記載した事業などです。

	事業名	対象児童	区域
教育・保育	1号認定子ども 幼稚園、認定こども園(教育部分)	年少～年長	全市
	2号認定子ども 保育園、認定こども園(保育部分)	年少～年長	7区域
	3号認定子ども 保育園、認定こども園(保育部分)、地域型保育	3歳未満児	7区域
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	新生児～小学6年生	全市
	地域子育て支援拠点事業	就学前児童	全市
	妊婦健康診査	-	全市
	乳児家庭全戸訪問事業	0歳児	全市
	養育支援訪問事業、要保護児童等の支援に資する事業	-	全市
	子育て短期支援事業	就学前児童	全市
	ファミリー・サポート・センター事業	満3か月～小学6年生	全市
	一時預かり事業	満3か月～年長	全市
	延長保育事業	満6か月～年長	全市
	病児・病後児保育事業	満5か月～小学3年生	全市
	放課後児童健全育成事業	小学生	10区域
	実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	全市
	多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業	-	全市

3-2 見直しの結果について

3-1の表に記載した事業などについて、その概要と見直しの有無については、以下のとおりです。

見直し後の数値等は、赤字で記載しています。

(1) 1号認定子ども(3～5歳の教育認定)

1号認定子ども(教育標準時間認定子ども)は、満3歳以上で、幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)での教育を希望する子どもです。1号認定子どもの量の見込みと確保方策の値には、新制度に移行しない幼稚園(確認を受けない幼稚園)の値も含まれます。本市には、私立幼稚園が2園、私立認定こども園(幼稚園部分)が2園あります。

なお、見直しについては、令和2年度～令和4年度までの実績をもとに検証し、令和5年度及び令和6年度の「量の見込み」の見直しを行いました。

◆1号認定子ども(3～5歳の教育認定)

単位:人(5月1日時点の在園児数)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
・幼稚園 ・認定こども園の幼稚園部分	量の見込み	333	332	331	330	329
	確保方策	352	352	352	352	352
	実績値	296	268	242	-	-
	乖離率	88.9%	80.7%	73.1%	-	-
	量の見込み【見直し後】				267	266
	確保方策【見直し後】				352	352

(2) 2号認定子ども(3～5歳の保育認定)

2号認定子ども(保育認定子ども)は、満3歳以上の子どもで、保護者が「保育を必要とする事由」に該当するため、保育所や認定こども園(保育所部分)での保育を希望する子どもです。

見込みとあわせて定めた「保育を提供する区域」については、塩尻西小学校区、桔梗小学校区、広丘小学校区及び吉田小学校区を1つの区域とし、合計7区域を設定しています。

なお、見直しについては、令和2年度～令和4年度までの実績をもとに検証し、令和5年度及び令和6年度の「量の見込み」及び「確保方策」の見直しを行いました。

◆2号認定子ども(3～5歳の保育認定)

単位:人(4月1日時点の在園児数)

小学校区域	施設名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
塩尻西小・桔梗小・広丘小・吉田小学校区	大門・サンサン・日の出・高出・広丘野村・広丘西・広丘南・吉田ひまわり・吉田原・よしだ保・よしだ幼	量の見込み	955	959	946	930	911	
		確保方策	955	959	946	930	911	
		実績値	870	880	839	-	-	
		乖離率	91.1%	91.8%	88.7%	-	-	
		量の見込み【見直し後】					842	825
		確保方策【見直し後】					853	853
塩尻東小学校区	塩尻東・みずほ	量の見込み	176	177	174	171	168	
		確保方策	196	196	196	196	196	
		実績値	165	170	150	-	-	
		乖離率	93.8%	96.0%	86.2%	-	-	
		量の見込み(人)【見直し後】					171	168
		確保方策【見直し後】					193	193
宗賀小学校区	宗賀中央	量の見込み	82	82	81	80	78	
		確保方策	100	100	100	100	100	
		実績値	79	95	81	-	-	
		乖離率	96.3%	115.9%	100.0%	-	-	
		量の見込み【見直し後】					80	78
		確保方策【見直し後】					94	94
洗馬小学校区	妙義	量の見込み	89	89	88	86	84	
		確保方策	129	129	129	129	129	
		実績値	84	82	85	-	-	
		乖離率	94.4%	92.1%	96.6%	-	-	
		量の見込み【見直し後】					86	84
		確保方策【見直し後】					123	123
片丘小学校区	片丘	量の見込み	56	56	55	54	53	
		確保方策	66	66	66	66	66	
		実績値	52	53	49	-	-	
		乖離率	92.9%	94.6%	89.1%	-	-	
		量の見込み【見直し後】					54	53
		確保方策【見直し後】					66	66
木曾檜川小学校区	檜川	量の見込み	23	23	23	22	22	
		確保方策	48	48	48	48	48	
		実績値	19	16	18	-	-	
		乖離率	82.6%	69.6%	78.3%	-	-	
		量の見込み【見直し後】					22	22
		確保方策【見直し後】					48	48
両小野小学校区	北小野	量の見込み	30	30	29	29	28	
		確保方策	45	45	45	45	45	
		実績値	27	32	31	-	-	
		乖離率	90.0%	106.7%	106.9%	-	-	
		量の見込み【見直し後】					29	28
		確保方策【見直し後】					44	44
計		量の見込み	1,411	1,416	1,396	1,372	1,344	
		確保方策	1,539	1,543	1,530	1,514	1,495	
		実績値	1,296	1,328	1,253	-	-	
		乖離率	91.8%	93.8%	89.8%	-	-	
		量の見込み【見直し後】					1,284	1,258
		確保方策【見直し後】					1,421	1,421

(3) 3号認定子ども(0~2歳の保育認定)

3号認定子ども(保育認定子ども)は、満3歳未満の子どもで、保護者が「保育を必要とする事由」に該当するため、保育所や認定こども園(保育所部分)、地域型保育事業での保育を希望する子どもです。

区域設定については、2号認定子どもと同様の区域を設定しています。

なお、見直しについては、令和5年度及び令和6年度の「確保方策」の値を令和4年度の受入れ限度人数(利用定員)をベースに見直した上で、企業主導型保育事業の地域枠を追加した値に見直しを行いました。

◆3号認定子ども(0~2歳の保育認定)

単位:人(3月1日時点の在園児数【年度当初申込者数】)

小学校区域	施設名		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
塩尻西小・桔梗小・広丘小・吉田小学校区	大門・サンサン・日の出・高出・ひかりテラス・広丘野村・広丘西・広丘南・塩尻みらい・郷原つつし・吉田ひまわり・吉田原・よした保・よしだ幼・みのむしのおうち・ハートフルキッズ	量の見込み	66	340	67	345	66	352	66	363	65	368
		確保方策	68	340	73	375	73	375	73	375	73	375
		実績値	67	345	71	340	63	361	-	-	-	-
		乖離率	101.5%	101.5%	106.0%	98.6%	95.5%	102.6%	-	-	-	-
		量の見込み【見直し後】							66	363	65	368
		確保方策【見直し後】							66	368	66	368
塩尻東小学校区	塩尻東・みずほ	量の見込み	13	44	13	49	12	49	12	53	12	53
		確保方策	13	56	13	56	13	56	13	56	13	56
		実績値	15	41	5	42	10	57	-	-	-	-
		乖離率	115.4%	93.2%	38.5%	85.7%	83.3%	116.3%	-	-	-	-
		量の見込み【見直し後】							12	53	12	53
		確保方策【見直し後】							15	57	15	57
宗賀小学校区	宗賀中央	量の見込み	2	28	2	26	2	27	2	27	2	28
		確保方策	2	28	2	28	2	28	2	28	2	28
		実績値	3	30	4	19	3	26	-	-	-	-
		乖離率	150.0%	107.1%	200.0%	73.1%	150.0%	96.3%	-	-	-	-
		量の見込み【見直し後】							2	27	2	28
		確保方策【見直し後】							3	33	3	33
洗馬小学校区	妙義	量の見込み	1	20	1	20	1	20	1	20	1	20
		確保方策	1	20	1	20	1	20	1	20	1	20
		実績値	3	21	3	23	4	25	-	-	-	-
		乖離率	300.0%	105.0%	300.0%	115.0%	400.0%	125.0%	-	-	-	-
		量の見込み【見直し後】							1	20	1	20
		確保方策【見直し後】							3	24	3	24
片丘小学校区	片丘	量の見込み	1	15	3	16	2	16	2	17	2	17
		確保方策	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21
		実績値	2	16	2	18	0	12	-	-	-	-
		乖離率	200.0%	106.7%	66.7%	112.5%	0.0%	75.0%	-	-	-	-
		量の見込み【見直し後】							2	17	2	17
		確保方策【見直し後】							3	21	3	21
木曾檜川小学校区	檜川	量の見込み	3	9	3	9	3	9	3	9	3	9
		確保方策	3	9	3	9	3	9	3	9	3	9
		実績値	0	11	1	10	1	5	-	-	-	-
		乖離率	0.0%	122.2%	33.3%	111.1%	33.3%	55.6%	-	-	-	-
		量の見込み【見直し後】							3	9	3	9
		確保方策【見直し後】							3	9	3	9

両小野小学校区	北小野	量の見込み	2	12	3	11	3	11	3	12	3	12	
		確保方策	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	
		実績値	2	12	2	11	6	11	-	-	-	-	
		乖離率	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	200.0%	100.0%	-	-	-	-	
		量の見込み【見直し後】								3	12	3	12
		確保方策【見直し後】								3	13	3	13
計	量の見込み	88	468	92	476	89	484	89	501	88	507		
	確保方策	93	486	98	521	98	521	98	521	98	521		
	実績値	92	476	88	463	87	497	-	-	-	-		
	乖離率	104.5%	101.7%	95.7%	97.3%	97.8%	102.7%	-	-	-	-		
	量の見込み【見直し後】								89	501	88	507	
	確保方策【見直し後】								96	525	96	525	

(4) 見直し後の2・3号認定の量の見込みと確保方策及び今後の事業展開

◆2・3号認定子ども

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
		3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	
		0歳	1・2歳	3歳以上	0歳	1・2歳	3歳以上	0歳	1・2歳	3歳以上	0歳	1・2歳	3歳以上	0歳	1・2歳	3歳以上	
①	塩尻西・桔梗・広丘・吉田小学校区	量の見込み	66	340	955	67	345	959	66	352	946	66	363	842	65	368	825
		確保方策	68	340	955	73	375	959	73	375	946	66	368	853	66	368	853
		特定教育・保育施設	59	311	955	55	324	959	55	324	946	48	308	853	48	308	853
		特定地域型保育事業	9	29		18	51		18	51		18	51		18	51	
		認可外保育施設										9				9	
②	塩尻東小学校区	量の見込み	13	44	176	13	49	177	12	49	174	12	53	171	12	53	168
		確保方策	13	56	196	13	56	196	13	56	196	15	57	193	15	57	193
		特定教育・保育施設	13	56	196	13	56	196	13	56	196	15	57	193	15	57	193
		特定地域型保育事業	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
		認可外保育施設															
③	宗賀小学校区	量の見込み	2	28	82	2	26	82	2	27	81	2	27	80	2	28	78
		確保方策	2	28	100	2	28	100	2	28	100	3	33	94	3	33	94
		特定教育・保育施設	2	28	100	2	28	100	2	28	100	3	33	94	3	33	94
		特定地域型保育事業	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
		認可外保育施設															
④	洗馬小学校区	量の見込み	1	20	89	1	20	89	1	20	88	1	20	86	1	20	84
		確保方策	1	20	129	1	20	129	1	20	129	3	24	123	3	24	123
		特定教育・保育施設	1	20	129	1	20	129	1	20	129	3	24	123	3	24	123
		特定地域型保育事業	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
		認可外保育施設															
⑤	片丘小学校区	量の見込み	1	15	56	3	16	56	2	16	55	2	17	54	2	17	53
		確保方策	3	21	66	3	21	66	3	21	66	3	21	66	3	21	66
		特定教育・保育施設	3	21	66	3	21	66	3	21	66	3	21	66	3	21	66
		特定地域型保育事業	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
		認可外保育施設															
⑥	木曾榎川小学校区	量の見込み	3	9	23	3	9	23	3	9	23	3	9	22	3	9	22
		確保方策	3	9	48	3	9	48	3	9	48	3	9	48	3	9	48
		特定教育・保育施設	3	9	48	3	9	48	3	9	48	3	9	48	3	9	48
		特定地域型保育事業	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
		認可外保育施設															
⑦	両小野小学校区	量の見込み	2	12	30	3	11	30	3	11	29	3	12	29	3	12	28
		確保方策	3	12	45	3	12	45	3	12	45	3	13	44	3	13	44
		特定教育・保育施設	3	12	45	3	12	45	3	12	45	3	13	44	3	13	44
		特定地域型保育事業	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
		認可外保育施設															
全市		量の見込み	88	468	1411	92	476	1416	89	484	1396	89	501	1284	88	507	1258
		確保方策	93	486	1539	98	521	1543	98	521	1530	96	525	1421	96	525	1421
		特定教育・保育施設	84	457	1539	80	470	1543	80	470	1530	78	465	1421	78	465	1421
		特定地域型保育事業	9	29		18	51		18	51		18	51		18	51	
		認可外保育施設										9			9		

※確保方策のうち、特定教育・保育施設の内訳は保育所及び認定こども園、特定地域型保育事業の内訳は小規模保育事業、認可外保育施設の内訳は企業主導型保育事業（地域枠分）です。

◆今後の事業展開

3号認定子どもについては、現状の入園申込状況を考慮し、令和6年度及び令和7年度開所を目指し地域型保育事業所（小規模保育事業所）を整備予定です。

(5) 利用者支援事業

利用者支援事業とは子ども及びその保護者等、又は妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で専任の職員が、情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業で次の3つの類型があります。

- ①基本型：利用者支援と地域連携を共に実施する形態
- ②特定型：主に利用者支援を実施する形態（保育コンシェルジュ）
- ③母子保健型：保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する形態（継続的な把握、支援プランの策定を実施。主として、保健所・保健センター等を活用。）

本市では、こども課に利用者支援専門員1名を配置し、保護者の皆さんからの子育てに関する相談に対して情報提供を行う基本型を実施しています。また、保健福祉センター内の中央あんしんサポートルーム及び北部子育て支援センター内の北部あんしんサポートルームにおいて母子保健型を実施しています。

見直しについては、次の表のとおり、令和3年度の実績値は、当初計画の値と乖離はないため、見直しは行いません。

利用者支援事業（見直しなし）

単位：箇所

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保方策	3	3	3	3	3
実績値	3	3	-	-	-
乖離率	100%	100%	-	-	-
量の見込み【見直し後】				3	3
確保方策【見直し後】				3	3

(6) 地域子育て支援事業

地域子育て支援拠点事業とは、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

本市では、子育て支援の拠点として、子育て支援センター、北部子育て支援センターを設置し、育児相談や様々な講座を行っています。また、こども広場（あ・そ・ぼ）や児童館等で行う未就園児対象のつどいの広場において、親子や保護者同士の交流の場を設けています。

見直しについては、次の表のとおり、令和3年度の実績値は、当初計画の値と乖離がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用を制限していたことが理由であるため見直しは行いません。

実施施設 13箇所

事業種別	施設名	所在地	対象
センター型	子育て支援センター	大門一番町12番2号	0～3歳の児童及び保護者
	北部子育て支援センター	塩尻市広丘野村2069番地1	
ひろば型	こども広場あ・そ・ぼ	大門一番町7番1号ウイングロード3階	就学前の児童及び保護者
児童館型 (つどいの広場)	塩尻児童館	広丘高出2073番地5(日の出保育園2階)	就学前の児童及び保護者
	広丘児童館	広丘原新田291番地2	
	吉田児童館	広丘吉田1568番地3	
	吉田児童館分館	広丘吉田3037番地	
	塩尻東児童館	堀ノ内293番地1(塩尻東小学校内)	
	宗賀児童館	宗賀2643番地2	
	大門児童館	大門五番町4番21号	
	片丘児童館	片丘5071番地(片丘小学校)	
	洗馬児童館	洗馬2713番地1	
	宗賀中央保育園	宗賀2411番地1	

地域子育て支援事業（見直しなし）

単位：人（一月あたり延べ利用児童数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,149	2,170	2,191	2,212	2,233
確保方策	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
実績値	1,721	1,852	－	－	－
乖離率	80.1%	85.3%	－	－	－
量の見込み【見直し後】				2,212	2,233
確保方策【見直し後】				2,300	2,300

(7) 妊婦健康診査

妊婦健診とは妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

本市では、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性・必要性は高いと考え、積極的な受診に取り組んでいます。

見直しについては、次の表のとおり、令和3年度の実績値は、当初計画の値と乖離は小さいため、見直しは行いません。

妊婦健康診査（見直しなし）

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	515	514	506	502	486
確保方策	540	540	540	540	540
実績値	508	463	－	－	－
乖離率	98.6%	90.1%	－	－	－
量の見込み【見直し後】				502	486
確保方策【見直し後】				540	540

(8) 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業とは、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

本市では、生後1～2か月までを目安に、生後1年未満の乳児のいる家庭を訪問し、母子の健康状況を把握するとともに、健康診査や予防接種をはじめ、子育てに関する情報提供を行います。また、この事業に合わせて、社会的な支援を必要とする家庭を把握し、養育支援訪問事業等による支援につなげています。

見直しについては、次の表のとおり、令和3年度の実績値は、当初計画の値と乖離しているため、令和5年度及び令和6年度の「量の見込み」の見直しを行いました。

乳児家庭全戸訪問事業（見直し後）

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	509	522	507	505	499
確保方策	540	540	540	540	540
実績値	389	429	－	－	－
乖離率	76.4%	82.2%	－	－	－
量の見込み【見直し後】				401	396
確保方策【見直し後】				540	540

(9) 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業とは、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

本市では、養育支援が必要な家庭に保健師、助産師、保育士等の訪問による養育に係る指導、相談等を行い、それぞれの家庭が抱える養育上の諸問題の解決、軽減等を図ります。

見直しについては、次の表のとおり、令和3年度の実績値は、当初計画の値と乖離がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響で次ページの「子育て短期支援事業」の施設利用制限により、養育支援訪問で対応していたことが理由であるため、見直しは行いません。

養育支援訪問事業（見直しなし）

単位：件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	18	18	18	18	18
確保方策	20	20	20	20	20
実績値	6	65	-	-	-
乖離率	33.3%	361.1%	-	-	-
量の見込み【見直し後】				18	18
確保方策【見直し後】				20	20

(10) 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業とは、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な支援を行う事業です。

本市では、市外の4施設と連携し、保護者が児童の保育ができないときにお預かりする「子育て支援ショートステイ事業」を実施しています。

見直しについては、次の表のとおり、当初計画の値と乖離がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用を制限していたことが理由であるため見直しは行いません。

実施施設 4箇所

施設名	所在地	利用可能日数
児童養護施設 松本児童園	松本市島内1666番地880	連続7日以内
松本赤十字乳児院	松本市元町3丁目8-10	
児童養護施設 木曾ねざめ学園	木曾郡上松町大字萩原1255番地	
児童養護施設 つつじが丘学園	岡谷市川岸上4丁目12番51号	

子育て短期支援事業（見直しなし）

単位：人（延べ利用泊数）

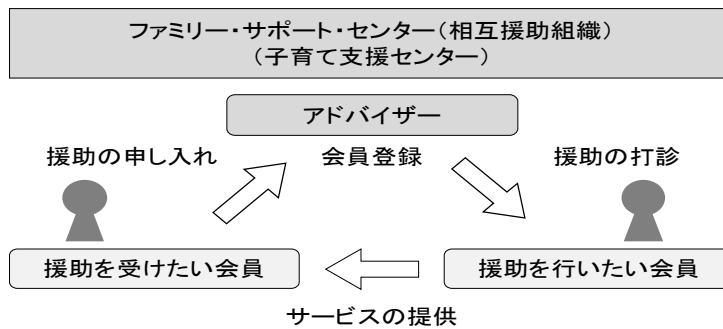
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	57	57	57	57	57
確保方策	70	70	70	70	70
実績値	14	33	-	-	-
乖離率	24.6%	57.9%	-	-	-
量の見込み【見直し後】				57	57
確保方策【見直し後】				70	70

(11) ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業とは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

本市では、育児と社会的活動の両方を支援するため、「お子さんを見て欲しい保護者」・「お手伝いしていただける方」をともに会員として登録し、子育ての相互の援助を行っています。保育園への送迎や、急用のときなどに自宅又は提供会員宅で託児を行います。

見直しについては、次の表のとおり、令和3年度の実績値は、当初計画の値と乖離しているため、令和5年度及び令和6年度の「量の見込み」及び「確保方策」の見直しを行いました。



実施施設 2箇所

施設名	所在地
子育て支援センター	大門一番町12番2号
北部子育て支援センター	塩尻市広丘野村2069番地1

ファミリー・サポート・センター事業（見直し後）

単位：人（延べ利用者数）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	就学児	未就学児	病児・病後児	就学児	未就学児	病児・病後児	就学児	未就学児	病児・病後児	就学児	未就学児	病児・病後児	就学児	未就学児	病児・病後児
量の見込み	276	444	5	276	444	5	276	444	5	276	444	5	276	444	5
確保方策	290	500	10	290	500	10	290	500	10	290	500	10	290	500	10
実績値	373	370	0	368	543	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乖離率	135.1%	83.3%	0.0%	133.3%	122.3%	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
量の見込み【見直し後】										370	456	5	370	456	5
確保方策【見直し後】										400	500	10	400	500	10

(12) 一時預かり事業（塩尻市一時的保育事業・幼稚園における預かり保育）

一時預かり事業とは、保育園等を定期的にご利用しない家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

本市では、以下のとおり事業実施しています。

- ・公立保育所等での、「一般型」（「デイ保育」といいます。）の実施

デイ保育を実施している施設は、日の出保育園、広丘野村保育園、吉田ひまわり保育園、ひかりテラス保育園、ぱびいキッズの5施設です。

- ・幼稚園及び認定こども園の幼稚園部分における預かり保育

保護者の要請により教育課程における教育時間の終了後に希望する者をお預かりする「預かり保育」を実施しております。

実施園は、塩尻めぐみ幼稚園、塩尻幼稚園、よしだ幼稚園、サン・サンこども園の4施設です。

見直しについては、次の表のとおり、令和3年度の実績値は、当初計画の値と乖離がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用を制限していたことが理由であるため見直しは行いません。

一時預かり事業（見直しなし）

単位：人（延べ利用者数）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	一般型	幼稚園	一般型	幼稚園	一般型	幼稚園	一般型	幼稚園	一般型	幼稚園
量の見込み	4,621	5,141	4,621	5,020	4,621	4,899	4,621	4,778	4,621	4,657
確保方策	4,800	6,300	4,800	6,300	4,800	6,300	4,800	6,300	4,800	6,300
実績値	2,939	4,460	3,156	4,799	-	-	-	-	-	-
乖離率	63.6%	86.8%	68.3%	95.6%	-	-	-	-	-	-
量の見込み【見直し後】							4,621	4,778	4,621	4,657
確保方策【見直し後】							4,800	6,300	4,800	6,300

(13) 延長保育事業

延長保育事業は、保育認定を受けた子どもに対して、保育園や認定こども園等で通常の利用日並びに利用時間以外の日及び時間において保育を実施する事業です。

本市では、子ども・子育て支援新制度において決められた保護者にとって必要な保育時間（8時間・11時間）を超えて保育を行う「長時間保育」と、休日に保護者が就労しており、保育できないなど特別な場合に限り行う「休日保育（ホリデイ保育）」を実施しています。

長時間保育は、市内の公立保育所（全15園）、民間保育所等（7園）で実施しています。

ホリデイ保育は、公立保育所の日の出保育園で実施しています。

見直しについては、次の表のとおり、令和3年度の実績値は、当初計画の値と乖離しているため、令和5年度及び令和6年度の「量の見込み」及び「確保方策」の見直しを行いました。

延長保育事業（見直し後）

単位：人（3月1日時点の利用登録者数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,171	1,253	1,335	1,418	1,500
確保方策	1,200	1,300	1,400	1,450	1,500
実績値	806	871	-	-	-
乖離率	68.8%	69.5%	-	-	-
量の見込み【見直し後】				981	1,037
確保方策【見直し後】				1,000	1,100

(14) 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業とは、病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

本市では、松本市と協定を結び、松本市内の4施設にて、市内の生後5か月から小学校3年生までの児童で、保護者が家庭において保育することが難しく、病気の治療中にある児童をお預かりしています。

見直しについては、次の表のとおり、令和3年度の実績値は、当初計画の値と乖離がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用を制限していたことや令和5年度途中から日の出保育園にて病後児保育事業の開始に伴い、利用者数の増加が見込まれるため、見直しは行いません。

病児・病後児保育事業（見直しなし）

単位：人（延べ利用者数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	47	47	47	47	47
確保方策	50	50	50	50	50
実績値	8	30	－	－	－
乖離率	17.0%	63.8%	－	－	－
量の見込み【見直し後】				47	47
確保方策【見直し後】				50	50

(15) 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業とは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

本市では、児童クラブ9箇所、放課後児童教室1箇所、学童クラブ1箇所において、放課後児童健全育成事業を行っています（両小野学童クラブは辰野町が運営）。

見直しについては、次の表のとおり、令和3年度の実績値は、当初計画の値と乖離は小さいため、「量の見込み」の見直しは行いませんが、塩尻児童クラブ（桔梗小学校区）の増築工事を令和5年度に実施するため、令和6年度の「確保方策」を増築工事後の値に見直しを行いました。

実施施設 11ヶ所

クラブ名	所在地	対象
塩尻児童クラブ	広丘高出2073番地5（日の出保育園2階）	児童館内で運営
広丘児童クラブ	広丘原新田291番地2	
吉田児童クラブ	広丘吉田1568番地3	
吉田西児童クラブ	広丘吉田3037番地	
塩尻東児童クラブ	堀ノ内293番地1（塩尻東小学校内）	
宗賀児童クラブ	宗賀2643番地2	
大門児童クラブ	大門五番町4番21号	
片丘児童クラブ	片丘5071番地（片丘小学校）	
洗馬児童クラブ	洗馬2713番地1	
木曾檜川小学校放課後児童教室	木曾平沢1451番地138	檜川保健福祉センターに併設
両小野学童クラブ	上伊那郡辰野町大字小野1164番地	余裕教室を利用

放課後児童健全育成事業（見直し後）

単位：人（3月1日時点の平日利用登録者数）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
塩尻東児童クラブ （塩尻東小学校区）	量の見込み	79	79	79	79	79
	確保方策	138	138	138	138	138
	実績値	67	74	－	－	－
	乖離率	84.8%	93.7%	－	－	－
	量の見込み【見直し後】				79	79
	確保方策【見直し後】				138	138
大門児童クラブ （塩尻西小学校区）	量の見込み	85	85	85	85	85
	確保方策	176	176	176	176	176
	実績値	74	89	－	－	－
	乖離率	87.1%	104.7%	－	－	－
	量の見込み【見直し後】				85	85
	確保方策【見直し後】				176	176
塩尻児童クラブ （桔梗小学校区）	量の見込み	123	123	123	123	123
	確保方策	154	154	154	154	154
	実績値	142	152	－	－	－
	乖離率	115.4%	123.6%	－	－	－
	量の見込み【見直し後】				123	123
	確保方策【見直し後】				154	250

広丘児童クラブ (広丘小学校区)	量の見込み	158	158	158	158	158
	確保方策	176	176	176	176	176
	実績値	149	159	-	-	-
	乖離率	94.3%	100.6%	-	-	-
	量の見込み【見直し後】				158	158
	確保方策【見直し後】				176	176
吉田クラブ・吉田西児童クラブ (吉田小学校区)	量の見込み	132	132	132	132	132
	確保方策	281	281	281	281	281
	実績値	125	131	-	-	-
	乖離率	94.7%	99.2%	-	-	-
	量の見込み【見直し後】				132	132
	確保方策【見直し後】				281	281
片丘児童クラブ (片丘小学校区)	量の見込み	66	66	66	66	66
	確保方策	97	97	97	97	97
	実績値	58	62	-	-	-
	乖離率	87.9%	93.9%	-	-	-
	量の見込み【見直し後】				66	66
	確保方策【見直し後】				97	97
宗賀児童クラブ (宗賀小学校区)	量の見込み	70	70	70	70	70
	確保方策	136	136	136	136	136
	実績値	55	55	-	-	-
	乖離率	78.6%	78.6%	-	-	-
	量の見込み【見直し後】				70	70
	確保方策【見直し後】				136	136
洗馬児童クラブ (洗馬小学校区)	量の見込み	82	82	82	82	82
	確保方策	177	177	177	177	177
	実績値	51	57	-	-	-
	乖離率	62.2%	69.5%	-	-	-
	量の見込み【見直し後】				82	82
	確保方策【見直し後】				177	177
木曾檜川小学校 放課後児童教室 (檜川小中学校区)	量の見込み	43	43	43	43	43
	確保方策	102	102	102	102	102
	実績値	38	25	-	-	-
	乖離率	88.4%	58.1%	-	-	-
	量の見込み【見直し後】				43	43
	確保方策【見直し後】				102	102
両小野学童クラブ (両小野小学校区)	量の見込み	29	29	29	29	29
	確保方策	30	30	30	30	30
	実績値	27	25	-	-	-
	乖離率	93.1%	86.2%	-	-	-
	量の見込み【見直し後】				29	29
	確保方策【見直し後】				30	30
計	量の見込み	867	867	867	867	867
	確保方策	1,467	1,467	1,467	1,467	1,467
	実績値	786	829	-	-	-
	乖離率	90.7%	95.6%	-	-	-
	量の見込み【見直し後】				867	867
	確保方策【見直し後】				1,467	1,563

(16) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

実費徴収に係る補足給付を行う事業とは、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

本市では、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化開始に伴い、子ども・子育て支援新制度に未移行の幼稚園に通う児童のうち低所得世帯及び多子世帯について、副食材料費に要する費用の補助を実施しています。

また、多子世帯への補助については、国基準に加え、市独自の（第2子半額補助、第3子以降の判定における年齢制限の撤廃）を実施しています。

- ・令和元年度の対象者数：42人
- ・令和2年度の対象者数：42人
- ・令和3年度の対象者数：37人

(17) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業とは、特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

本市では、待機児童の解消に向け、民間事業者等による小規模保育事業所の設置支援を行ってきました。

今後も、民間事業者等と共同で子育て支援策に取り組んでいきます。